

もっと豊かに暮らしたい

G-NET じーねっとしが

滋賀県
男女共同参画
情報誌
vol.14
2009 秋号



【特集】少子高齢社会の男女共同参画 働くことも、子育ても 両方を選べる社会のために



〒523-0891
滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4
TEL/0748-37-3751
FAX/0748-37-5770
E-mail/
ct30@pref.shiga.lg.jp
ホームページ/
<http://www.pref.shiga.jp/c/g-net/>
【開所時間】午前9時～午後9時
【休所日】月曜日・祝休日の翌日・年末年始・施設点検日



JR近江八幡駅下車南口より500m(徒歩10分)
または近江八幡駅南口から近江バス
「男女共同参画センター」下車

「G-NETしが」とは…

滋賀県立男女共同参画センターの愛称で、「Gender-Networkしが」の略。ジェンダー問題を見据えて男女共同参画のネットワークを広げていこうという思いをこめたものです。

G-NETしが

滋賀県男女共同参画情報誌
VOL.14 2009秋号

発行日/平成21年11月30日

編集・発行/滋賀県立男女共同参画センター
企画・編集/AINZ株式会社

この印刷物は古紙パルプを配合しています。

滋賀県立男女共同参画センターのご紹介

「G-NETしが」のご紹介

県立男女共同参画センター(G-NETしが)では
次のような事業を実施しています。

- 研修・講座の開催
- 交流・活動の支援
- 情報の収集と発信
- 男女共同参画相談(相談専用電話 0748-37-8739)
- 図書・資料室の運営

※講座等へ参加される場合、無料託児を実施しています。
詳しくはホームページをご覧になるか、直接センターまでおたずねください!



プレチャレンジ実践の場 「チャレンジショップ IN G-NETしが」

「自分の夢をかなえたい!」「地域のために何かしたい!」「でも起業までは…」
という女性のために実践を学ぶ場などを提供し、チャレンジを応援する事業です。
※詳しくはセンターホームページまたはセンターまでおたずねください。

ホームページ「チャレンジサイトしが」で あなたのチャレンジを応援します!

「チャレンジサイトしが」はチャレンジする女性のための総合情報サイトです。
身近なチャレンジ事例紹介や県内のチャレンジ支援機関の実施事業、相談窓口等の情報を掲載しています。ぜひ、アクセスしてください。



メールマガジン「きてみ～な」で最新情報をGet!

男女共同参画センターの最新情報を届けます。

登録は当センターホームページから!

http://www.pref.shiga.jp/c/g-net/sankaku_infomation/mail_magazine/mail_magazine.html

展示ギャラリー企画展

年3回(6月・10月・2月)開催

文化性豊かな作品や環境への配慮に工夫した創作作品を展示し、作者の生き方やメッセージを学び、男女ともに豊かな心を醸成すること目的に開催します。

G-NETシネマ

毎月1回金曜日上映しています

図書・資料室の所蔵ビデオ等の中から、女性監督の作品や女性問題、男性問題をはじめとした社会世相の問題を取り上げた作品で、映画館ではなかなか観られないドラマ・ドキュメンタリー作品を上映しています。(申し込み不要・託児あり)
また、夏休み・春休みには、おやこシネマを開催します。



ボランティア募集中!!

<図書ボランティア> <事業ボランティア>

図書・資料室の運営補助 講演会・講座・研修会等の事業実施時の補助

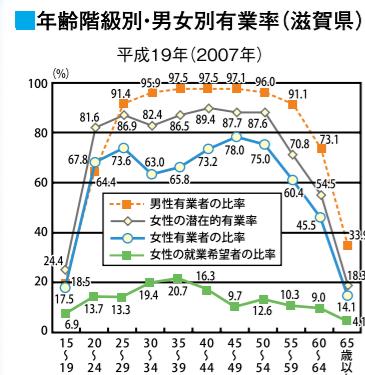
※詳しくは当センターまでおたずねください。



育児介護休業法に基づき、労働者がその1歳に満たない子を養育するためにする休業。

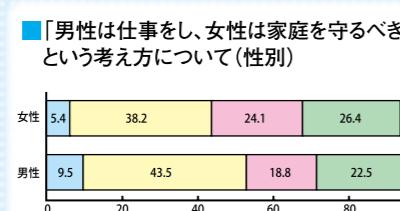
出産後も 働き続ける選択

休業明けで職場に復帰します。以前は、結婚や出産を機に仕事を辞める女性社員が多かったのですが、経験者を失うのはもったいないと会社側も育児休業取得後の職場復帰を推進するようになりました。制度を利用して離職しない女性が増え、男性も育児休業を申請する人がありました。



(備考)潜在的有業率は、有業者に就業希望者を足したもの
を年齢別人口で割り、100をかけた値

資料：「就業構造基本調査(平成19年)」(総務省統計局)

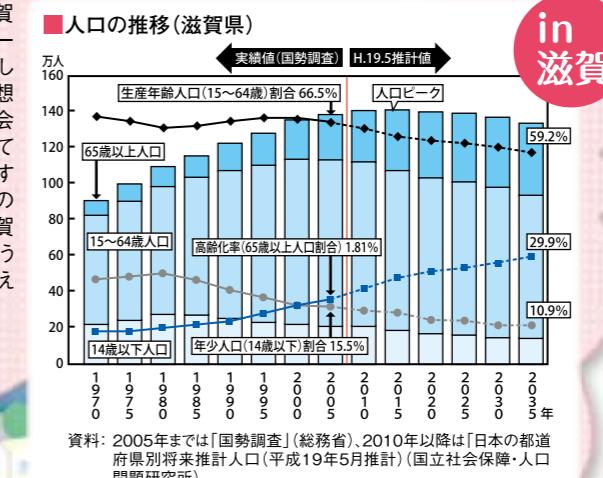


資料：「平成21年度男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（滋賀県）」

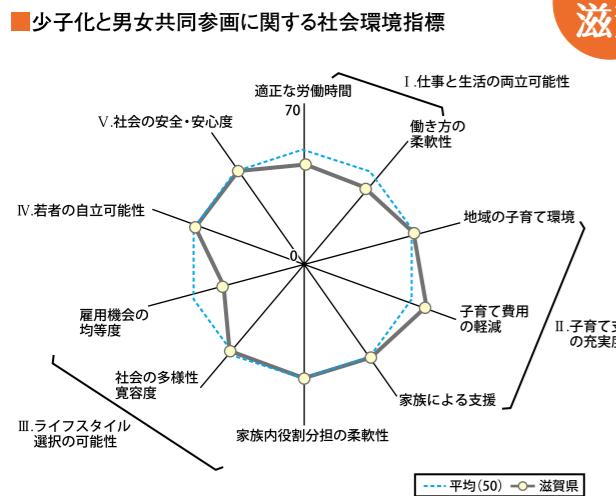
「年齢階級別・男女別有業率」の女性有業者の比率を見ると、M字カーブになっており、
婚・妊娠・出産を機に離職する女性が多いことがわかります。また、「男性は仕事、女性は家庭」
という考え方についても、男性に肯定的な人が多いことが見てとれます。少子高齢化が進む今後、
ますます女性が社会の中で活躍していくことが求められています。



少子高齢化が進む中、滋賀県でも2015年を人口のピークに、今後、高齢者が増加少子化が進んでいくことが予測されています。高齢者の社会参加・生きがい創出と子育支援、両者のニーズを満たすものとして期待されているのが、多世代交流活動です。滋賀県内でも、こうした取組を行なう団体があり、今後、もっと増していくことが期待されます。



資料：2005年までは「国勢調査」（総務省）、2010年以降は「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」



資料：「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書（平成18年9月）
（男女共同参画会議・少子化と男女共同参画に関する専門調査会）

滋賀県では、仕事と生活の両立の可能性やライフスタイルの選択の可能性についての社会環境指標が全国平均に比べ低い数値となっています。一方で、子育て費用の軽減や地域の子育て環境は平均上回っています。

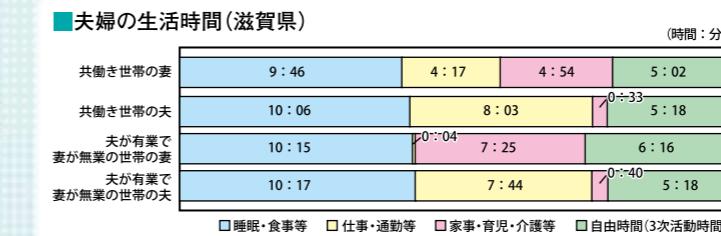


子育て支援

がスクールガードをしています。また、毎月、近くの大学生たちがボランティアで子ども向けの遊び場づくりに参加しています。商店街のお店の中には、子育て世代向けのサービスを提供しているところもあり、子育て支援の輪が幅広い世代や地域に広がってきています。



共働きのAさんの家では、朝、家を出る時間が遅い夫が家事をしています。夜は帰宅の早い妻が食事を作ります。育児も一人で協力しあうのスタイル。どちらかが家事をしていくときは、もう一人が子どもの世話をします。そんなルールが出来ています。



滋賀県の「夫婦の生活時間グラフ」を見てみると、共働き世帯の妻が「睡眠時間」「自由時間」とともに最も短いことがわかります。夫が家事や育児にかける時間は、共働きでも妻が無業でもほとんど差がない、女性に負担が大きくかたっています。家事も育児も妻と夫が互いに協力していくことが大切です。



特集

少子高齢社会の男女共同参画

少子高齢社会が現実のものとなりつつある中、女性も社会で活躍することが求められます。女性が働きやすい、子育てしやすい取組例と滋賀の現状を紹介します。

両方を選べる社会のために

●利用したい人と働きたい人をつなぐ●



ぱれっと



特定非営利活動法人 NPO ぱれっと
大阪府高槻市大蔵司 3-23-8-1F
TEL/FAX: 072-687-3565
<http://palette.if.tv>

市立幼稚園の待機の子どもたちが集団で遊べる場を作ろうと、母親が集まり始まった「ぱれっと」。子どもを同年齢の子どもたちと遊ばせたいという子育て中のお母さんたちの要望だけでなく、自分の生活時間にあった大好きな子どもと関わる働き場がほしい、というお母さん保育士の要望も満たす取組でした。預けたいお母さん、働きたい保育士さん、どちらの需要も多く、現在は高槻市以外でも幼稚園前の子どもたちが集まる「プチぱれっと」を開催しているほか、同様の取組を他の地域の人たちが行えるよう、支援活動も行っています。自分を活かして働ける場の提供を、今後は赤ちゃんからお年寄りまで誰もが集まれる多世代型施設にも展開していく予定です。

子どもの遊び場づくりから母親の再就業へ、そして同様の取組を他地域へ広げている、先進的な事例です。



漆原 由香利さん
ぱれっと

●年齢を超えたふれあいの場●



NPO法人 日吉台の福祉を語る会 あじさいくらぶ

赤ちゃんと触れあうと高齢者の方々も元気をもらうようです。とても仲良くなれるんですよ。

あじさいくらぶ
住岡 一枝さん



介護や同居と向き合う世代の主婦が集まり、高齢者が元気に過ごすために始まった「あじさいの家」。設立から16年、今では地域の人たちの交流の場として欠かせない施設となり、年間のべ6,000人が利用されています。閉じこもりがちな高齢者の方が外へ出て交流しやすいように、カルチャー教室や喫茶室など、気軽に訪問・継続できる仕組みを作っています。誰もが立ち寄れる場所として、地域の子育て中のお母さんたちが赤ちゃんを連れて息抜きに来られることも。地域の幼稚園・小学校との交流も進めており、子どもたちとの交流は、利用される高齢者の方の楽しみや励みとなっています。



NPO法人 日吉台の福祉を語る会
あじさいくらぶ
大津市日吉台 1-19-6
TEL/FAX : 077-579-5843
(火・金曜以外はFAXのみ)
<http://www.geocities.jp/ajisai72000/>

●子どもが思いっきり遊ぶ場所●



八日市冒険遊び場

廣田 喜紀さん
冒険遊び場世話人

問題解決も
子どもたちができるよう
子育て支援ならぬ
子育ち支援活動です。
学生ボランティアさんは
子どもと同じ目線で
遊びのが上手で
子どもたちにも大人気です。



八日市地区まちづくり協議会
冒険遊び場プロジェクト
東近江市八日市町 9 番 20 号
TEL: 0748-22-1365 (八日市コミュニティセンター内)
<http://yokaichiplaypark.shiga-saku.net/>

まちづくり協議会主催の「まちあるきワークショップ」で、子どもたちの声が外でないと気づいて、元気な町は元気な子どもの声が響いてこそ、と取組が始まった「冒険遊び場」。木立のある公園に、今では元気に子どもたちの声が響きます。皆、思い思いに野球をやっていたかと思うと、ロープにぶら下がったり、東屋の屋根に上ったり。誰でも自由に参加できる遊び場では、色々な年代の子どもが混じり合い、自分たちでルールを作って遊びます。そんな子どもたちと同じ目線で一緒に遊び、導いてくれるのが、地元の大学生ボランティア。学生たちも加わって、子育て支援としてだけではなく、まちづくりにもつながる活動として展開しています。

●里山の自然を子どもに伝える●



NPO法人 甲賀の環境・里山元気会

松本 源吉さん
里山元気会

わんぱくな
子どもたちが
目をきらきらさせて
走り回るのを見ると
うれしいねえ



里山の復元を目的にシニアが活動する「里山元気会」。人が利用することでこそ里山が生きると考え、子どもたちが里山で活動する企画を立ち上げました。そのため里山には、ロープウェーやブランコなど木々を活かした遊具の他、鳥の巣箱、タヌキの巣穴など、自然の中で思い切り遊べて、様々なものやことと出会う仕掛けがたくさん。この夏には、ツリーhausも完成しました。身近な自然に触れる機会が減った今、子どもたちは、里山で目を輝かせて遊びながら、たくましさを身につけると共に、生き物や植物、自然について学んでいます。



甲賀の環境・里山元気会
甲賀市水口町松尾 362-22 番地
TEL: 0748-62-3415

世代や性別に関係なく、誰もが子育てに参加する社会

地域で、社会で、様々な子育て支援活動を行っている企業・団体があります。世代に関係なく、社会全体で子育てに参加することにより、安心して子どもを産み育てることができ、充実した仕事もできる社会となります。

図書資料室から

『少子高齢社会と男女共同参画』特集本

出生率の回復とワークライフバランス 丸尾直美・川野辺裕幸・的場康子／著 中央法規発行	少子化する高齢社会 日本放送出版協会発行 金子勇／著	社会調査から見た少子高齢化社会 ミネルヴァ書房発行 金子勇／著
出生率が低下するのは、なぜ？子育て支援する制度や施策は？海外の子育て事情とは？好ましいワークライフバランスの実現を考える一冊。	今後30年以上にわたり進行する「少子化する高齢化社会」を統計・図表を基にわかりやすく説明しています。	人口減少時代という未曾有の社会変動、日本社会の行方をデーター分析でわかりやすく紹介しています。
この他にも家族・健康・子育て・生活・高齢社会に関する書籍など約6万7千冊の図書・資料がそろっています。	すぐすぐ子育て雑誌 日本放送出版協会発行 島田晴雄・渥美由喜／著	少子化克服への最終処方箋 ダイヤモンド社 0～3歳児のパパ・ママの気持ちになってつくれた、子育てを応援する雑誌です。
[貸出] 本は一人5冊まで（3週間） ビデオは一人2本まで（1週間）	[休室日] 月曜日・祝休日の翌日・年末年始・施設点検日	[開室時間] 午前10時～午後4時

女性のチャレンジ相談

何かしたいけど、私には何がむいてるの？

子育ても一段落したし…自分に出来ることをしてみたいけど、どんなことができるかな？

誰かに相談してみたいけれど、どこに行けばいいのかしら？

相談の窓

男女共同参画センターでは、キャリアコンサルタント・社会保険労務士など専門の相談員が、再就職やキャリアアップ、起業、NPO活動などチャレンジしたい女性へのアドバイスや情報提供などで、女性のチャレンジを応援します。

毎月2回 每月第2木曜日・第4土曜日
(要予約 TEL.0748-37-3751)
無料託児があります

<男女共同参画相談室>

- 相談は無料です。
- 秘密は厳守します。
- 託児施設があります。

◆相談専用電話 0748-37-8739
火・水・金・土・日曜日
9:00～12:00 13:00～17:00
木曜日
9:00～12:00 17:00～20:30

◆休所日
月曜日・祝休日の翌日・年末年始・施設点検日

仕事と生活の調和推進キャンペーン あなたの“チェンジ宣言”と“取組アイデア”を大募集！

滋賀県では、「仕事と生活の調和」のとれた社会の実現を目指し、平成21年度から22年度までの2年間を「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進キャンペーン期間」とし、どなたでも簡単にご参加いただけるキャンペーン事業を実施しています。

キャンペーン事業では、自分自身の仕事と生活の調和の実現に向けてできることから取組を始めていたくあなたの“チェンジ宣言”と少しの工夫で誰もが仕事と生活の調和を実践できるような“取組アイデア”を募集しています。

「仕事と生活の調和」のとれた暮らしを実現するために大切なのは、一人ひとりが、いま“できること”から“実践”を始めることです。みなさんも“チェンジ宣言”をし、変えられそうなところから、ひとつ、チェンジしてみませんか。

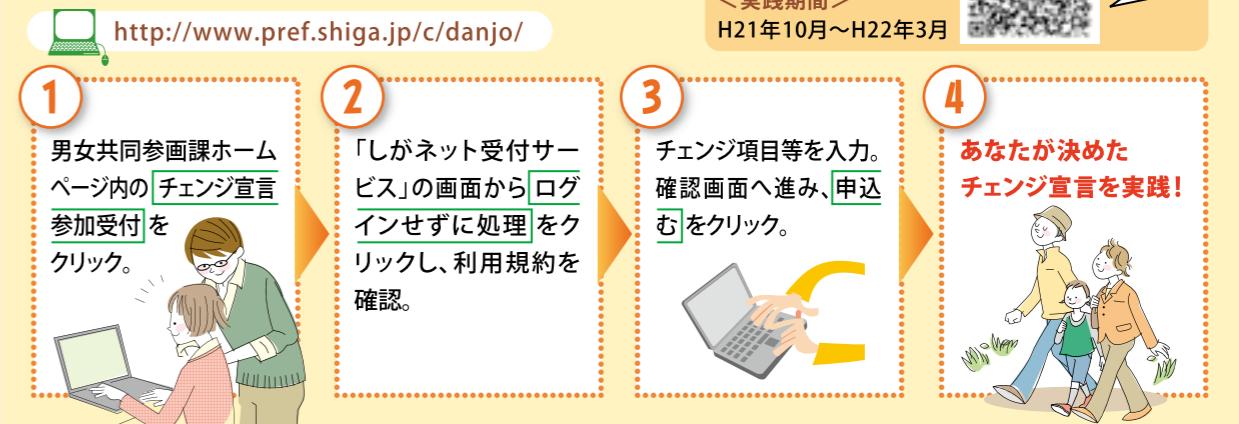
次のチェンジ項目から、あなたが今できる取組を選んで実践してみましょう。

チェンジ宣言項目

- 週末は家族と過ごす時間を増やす
- 平日に家族一緒に晩ご飯を食べる日をつくる
- 趣味の時間（自分の時間）をつくる
- 地域の活動やボランティアに参加する
- 時間を意識して効率的に仕事をする
- 自分自身の“残業をしない日”をつくる
- 週1回は妻（夫）の話をじっくり聞く
- 自分自身のスキルや魅力を高める時間を持つ
- スポーツなどで健康維持に努める
- 一緒にチェンジ宣言する人の輪を広げる

参加方法①

滋賀県男女共同参画課ホームページにアクセス



参加方法②

キャンペーンチラシの申し込み欄に必要事項を記載し、
滋賀県男女共同参画課までFAXでお送りください。

※キャンペーンチラシは、滋賀県男女共同参画課、滋賀県立男女共同参画センター、滋賀県環境・総合事務所総務課で配布しています。
※参加登録いただいたアイデアの一部をホームページ等で紹介する予定です。（個人情報は除きます）

送信先：滋賀県男女共同参画課 FAX：077-528-4807

お問い合わせ先

滋賀県県民文化生活部男女共同参画課 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1
TEL:077-528-3071 FAX:077-528-4807 E-mail:ct00@pref.shiga.lg.jp